

# ピンクカード更新申出準備スケジュール

令和6年度（神奈川県）申請取次行政書士管理委員会

ピンクカード期限の「2か月前」迄に事務局必着のこと！  
更新申出に必要な「全ての書類」を添付しての申出が必要。  
申出期限後や書類不足の場合は更新は受け付けられません。

\*ピンクカードの更新を希望する方は、所持するカードの有効期限と下記の表をご参考に、余裕をもった更新申出のご準備をなさってください。

ピンクカード期限	日行連 研修（実務研修または事務研修を、ここまでに受講）					神奈川県 更新ガイダンス（ここまでに受講）		更新の申出	申出書審査	新ピンクカード入手												
	No.	種類	申込	受講と課題提出	日行連修了証書発送	受講と課題提出	ガイダンス修了証書入手	（事務局 受取開始～到着期限）	（委員会受付可否審査）													
2024年4月末までの方	-	実務（更新者用）	2023/12/7～2023/12/13	2024/1/24～2024/2/2	2024/2/16	2023/12/31まで	2024/1月中旬まで	受付終了	2024/3月中旬	2024/4下旬												
	-	事務（新規用）	2023/10/12～2023/10/18	2023/11/21～2023/12/1	2023/12/21																	
2024年5月末までの方	-	実務（更新者用）	2023/12/7～2023/12/13	2024/1/24～2024/2/2	2024/2/16	2024/1/31まで	2024/2月中旬まで				2024/4月中旬	2024/5下旬										
	-	事務（新規用）	2024/1/11～2024/1/17	2024/2/22～2024/3/4	2024/3/25																	
2024年6月末までの方	-	実務（更新者用）	2023/12/7～2023/12/13	2024/1/24～2024/2/2	2024/2/16	2024/2/29まで	2024/3月中旬まで						2024/5月中旬	2024/6下旬								
	-	事務（新規用）	2024/1/11～2024/1/17	2024/2/22～2024/3/4	2024/3/25																	
2024年7月末までの方	1	実務（更新者用）	2024/3/1～2024/3/7	2024/4/12～2024/4/22	2024/5/8	2024/3/31まで	2024/4月中旬まで								2024/6月中旬	2024/7下旬						
	-	事務（新規用）	2024/1/11～2024/1/17	2024/2/22～2024/3/4	2024/3/25																	
2024年8月末までの方	1	実務（更新者用）	2024/3/1～2024/3/7	2024/4/12～2024/4/22	2024/5/8	2024/4/30まで	2024/5月中旬まで										2024/7月中旬	2024/8下旬				
	-	事務（新規用）	2024/1/11～2024/1/17	2024/2/22～2024/3/4	2024/3/25																	
2024年9月末までの方	1	実務（更新者用）	2024/3/1～2024/3/7	2024/4/12～2024/4/22	2024/5/8	2024/5/31まで	2024/6月中旬まで	2024/8月中旬	2024/9下旬													
	2	事務（新規用）	2024/5/8～2024/5/14	2024/6/17～2024/6/27	2024/7/18																	
2024年10月末までの方	3	実務（更新者用）	2024/6/4～2024/6/10	2024/7/19～2024/7/29	2024/8/9	2024/6/30まで	2024/7月中旬まで			2024/9月中旬	2024/10下旬											
	2	事務（新規用）	2024/5/8～2024/5/14	2024/6/17～2024/6/27	2024/7/18																	
2024年11月末までの方	3	実務（更新者用）	2024/6/4～2024/6/10	2024/7/19～2024/7/29	2024/8/9	2024/7/31まで	2024/8月中旬まで					2024/8/1～2024/9/30	2024/10月中旬	2024/11下旬								
	2	事務（新規用）	2024/5/8～2024/5/14	2024/6/17～2024/6/27	2024/7/18																	
2024年12月末までの方	3	実務（更新者用）	2024/6/4～2024/6/10	2024/7/19～2024/7/29	2024/8/9	2024/8/31まで	2024/9月中旬まで								2024/9/1～2024/10/31	2024/11月中旬			2024/12下旬			
	4	事務（新規用）	2024/7/23～2024/7/29	2024/9/6～2024/9/17	2024/10/8																	
2025年1月末までの方	5	実務（更新者用）	2024/9/3～2024/9/9	2024/10/18～2024/10/28	2024/11/11	2024/9/30まで	2024/10月中旬まで										2024/10/1～2024/11/30	2024/12月中旬		2025/1下旬		
	4	事務（新規用）	2024/7/23～2024/7/29	2024/9/6～2024/9/17	2024/10/8																	
2025年2月末までの方	5	実務（更新者用）	2024/9/3～2024/9/9	2024/10/18～2024/10/28	2024/11/11	2024/10/31まで	2024/11月中旬まで	2024/11/1～2024/12/31	2025/1月中旬												2025/2下旬	
	6	事務（新規用）	2024/10/8～2024/10/15	2024/11/19～2024/11/29	2024/12/19																	
2025年3月末までの方	5	実務（更新者用）	2024/9/3～2024/9/9	2024/10/18～2024/10/28	2024/11/11	2024/11/30まで	2024/12月中旬まで			2024/12/1～2025/1/31	2025/2月中旬											2025/3下旬
	6	事務（新規用）	2024/10/8～2024/10/15	2024/11/19～2024/11/29	2024/12/19																	
2025年4月末までの方	7	実務（更新者用）	2024/11/29～2024/12/5	2025/1/21～2025/1/31	2025/2/14	2024/12/31まで	2025/1月中旬まで					2025/1/1～2025/2/28	2025/3月中旬	2025/4下旬								
	6	事務（新規用）	2024/10/8～2024/10/15	2024/11/19～2024/11/29	2024/12/19																	
2025年5月末までの方	7	実務（更新者用）	2024/11/29～2024/12/5	2025/1/21～2025/1/31	2025/2/14	2025/1/31まで	2025/2月中旬まで								2025/2/1～2025/3/31	2025/4月中旬			2025/5下旬			
	8	事務（新規用）	2025/1/8～2025/1/15	2025/2/21～2025/3/3	2025/3/24																	

\*2024年9月本表記載一部改訂  
⇒「更新の申出」欄の始期を  
事務局受取開始日として表記  
  
※返信用封筒貼付郵便切手  
旧434円⇒新460円  
(※9/1事務局到着の届出から)

・備考：事務（新規用）研修修了による更新は当面の間の特例措置（令和4年7月20日一日行連発第470号通知）

★参考

No.	令和6年度開催概要（日本行政3月号P32掲載）			
1	実務（更新者用）	2024/3/1～2024/3/7	2024/4/12～2024/4/22	2024/5/8
2	事務（新規用）	2024/5/8～2024/5/14	2024/6/17～2024/6/27	2024/7/18
3	実務（更新者用）	2024/6/4～2024/6/10	2024/7/19～2024/7/29	2024/8/9
4	事務（新規用）	2024/7/23～2024/7/29	2024/9/6～2024/9/17	2024/10/8
5	実務（更新者用）	2024/9/3～2024/9/9	2024/10/18～2024/10/28	2024/11/11
6	事務（新規用）	2024/10/8～2024/10/15	2024/11/19～2024/11/29	2024/12/19
7	実務（更新者用）	2024/11/29～2024/12/5	2025/1/21～2025/1/31	2025/2/14
8	事務（新規用）	2025/1/8～2025/1/15	2025/2/21～2025/3/3	2025/3/24

★重要

※更新の申出は、現在所持する届出済証明書の有効期限の**2か月前必着**です。  
（更新申出受付期間は有効期限の3か月前から2か月前まで）  
【事務局への提出は有効期限の3か月前の当月1日から可。例：5月末期限の方は2/1から受取開始】  
①日行連発行の研修受講修了証書、②神奈川県発行のガイダンス受講修了証書  
（修了証書は①②の両方が必要です）、○その他、「誓約書」「経歴書」等の  
必要書類一式を添付して申出なさってください。  
※前記**2か月前必着時までに更新の申出書類一式のご提出がなされない場合は**、  
更新では申出を受け付けられず、再度、申請取次事務研修会（新規）を受講し、  
**更新ではなく新規の申出**をして頂くこととなりますので、十分ご注意ください。  
※本会ホームページ申請取次行政書士管理委員会からの各「お知らせ」ご参照。  
◆手続きの詳細 [届出済証明書の手続きについて（会員専用エリア \(kana-gyosei.or.jp\)）](http://kana-gyosei.or.jp)  
◆必要書類の一覧 [申請取次行政書士関係手続 案内：必要書類の一覧.pdf \(kana-gyosei.or.jp\)](http://kana-gyosei.or.jp)

（申取案内Vr.2024 Sep.）